

令和4年度 第1回 尾道市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時：令和4年7月8日（金） 10時30分～12時00分

場 所：尾道市立大学E棟1階120会議室

出席者：尾道市公立大学法人評価委員会 萩原委員長、瀬戸委員、豊田委員、藤井委員

その他の出席者

事務局（尾道市総務課） 山口総務課長、藤原主幹、石井主任

オブザーバー 公立大学法人尾道市立大学 藤澤理事長、荒井理事兼副学長、
塚本理事兼副学長、寺山理事兼事務局長、
市川自己点検・評価委員長、
野田企画広報室長、土岸総務課長、
福田学務課長、若松企画広報室長補佐兼企画
広報係長

- 報告事項：1 令和3年度第2回尾道市公立大学法人評価委員会 書面審議について
2 公立大学法人尾道市立大学令和4年度年度計画について

- 議 題：1 公立大学法人尾道市立大学役員の報酬等の支給基準について
2 令和3事業年度に係る業務実績評価について
3 その他

【委員長の選任】

萩原委員長を選任

【報告事項】

- 1 令和3年度第2回尾道市公立大学法人評価委員会書面審議概要について
令和3年度第2回尾道市公立大学法人評価委員会書面審議概要について事務局から説明を行った結果、特に意見はなく、速やかに公開することとした。
- 2 公立大学法人尾道市立大学令和4年度年度計画について
公立大学法人尾道市立大学令和4年度年度計画について法人から説明を行った結果、委員から予算、収支計画及び資金計画の中の目的積立金取崩収入について、コロナ禍による留学に対する意欲の変化について、ドイツでのサバティカル実施に向けての進

捗状況について等の質問があり、法人から回答があった。

【議 題】

1 公立大学法人尾道市立大学役員の報酬等の支給基準について

公立大学法人尾道市立大学役員の報酬等の支給基準について事務局から説明を行い、審議の結果、全会一致で承認された。

2 令和3事業年度に係る業務実績評価について

(1) 公立大学法人尾道市立大学の活動報告について、法人から説明を行った後、公立大学法人尾道市立大学の年度業績評価方法について、事務局から説明を行った。この後、各委員が評点と特記事項を作成し、次の評価委員会で協議することとした。その後、各委員から次のような意見があった。

(委員) 教養教育科目のナンバリングの運用は開始されたが、学生への周知方法が十分とは言えない、との表記は自己評価であるにも関わらず、かなり主観的な評価であるように思える。

(委員) 教務委員会、各学科課程の中のアクティブ・ラーニング的手法を再構成しているとのことだが、アクティブ・ラーニングの科目はカリキュラムマップの中でどのような位置付けか。

(法人) 専門教育科目(演習科目・実習科目)は、基本的にアクティブ・ラーニング科目として位置付けている。講義科目についてアクティブ・ラーニングの活動を行っている担当講師から報告を受けたものをアクティブ・ラーニング科目として位置付けている。カリキュラムマップ上にそれらの科目が提示されているが、教養教育科目について明確に位置付けができていないので、いったん持ち帰り協議する。

(委員) 学生生活実態調査の結果を活かすことが重要であるが、結果に基づいた取り組みであることが具体的に学生に伝わっている事例はあるか。

(法人) 学生の食に課題があることを知り指導を行った。

(委員) 意見箱が設置してあるが学生の投書はどれくらいあったか。

(法人) 昨年はコロナ禍で登校が少なかったため、投書が1件であった。以前は4、5件あった。

(委員) 意見箱を設置するだけでなく、セキュリティー等に配慮しながら別の方法で投書の機会を確保するとか、アンケートを取るようにはしてみてもどうか。例えば卒業論文の発表に合わせて4年間の学びや、キャリアセンターの評価等のアンケートを行うことは、次に入学してくる高校生向けに役立てられると思う。

(委員) 卒業生が市内に就職する率が極めて少ない。市内の求人と学生の関心が合わさり、もっと就職率が増えればよいと思う。

(委員) 3年生のときにインターンシップを経験しておかないとその先地域での就職はないと思う。地域と連携していかないといけないと思う。

(委員) ホームページの充実を図り、アップするタイミングを増やし、短い記事でも活動内容を載せると高校生ももっと視聴すると思う。公開講座も少しのデモを入れると視聴する人も増えると思う。

(法人) 意見について検討する。

(2) 次回の委員会は、書面審議により行うこととした。